

外務省事業

「平成27年度日本人学生のインターンシップ支援・日本人研究者育成支援事業」

募集要項

この度、外務省では、今後の日米関係における主導的な役割を担う人材の育成を目指し、日米同盟関係の強化に繋げるため「日本人学生のインターンシップ支援・日本人研究者育成支援事業」を実施いたします。

日本人学生のインターンシップ支援事業については、『米国でのインターンシップを経験し、米国での働き方、企業のあり方への理解を深め、人脈を構築することにより、今後の日米関係で主導的役割を果たす人材の育成』を目的としております。

日本人研究者育成支援事業については『米国での学術活動についての見識を深め、アカデミアを中心とした人脈を形成し、将来日米双方において発信力の高い有識者の育成』を目的としております。

米国での職業体験を通じ、自らの職業観を高め、また文化・社会・経済に直接触れ合い、日本と米国を結ぶ架け橋となり、世界を舞台に活躍できるチャンスがあります。

我こそは！という学生、研究者の皆様、ぜひご応募ください。

1 事業主体

企画 外務省北米第一課
運営 株式会社JTBコーポレートセールス
一般社団法人日本国際実務研修協会（JIPT）

2 参加対象者と条件

*各募集人員に沿い応募者の中から書類選考を実施いたします。

(1) 日本人学生のインターンシップ支援

日本国籍を有する在学中の大学生、大学院生、及びこれらを卒業して1年以内の方

①派遣期間【長期】：平成27年11月初旬頃より約4.5か月程度 20名募集

②派遣期間【短期】：平成28年2月初旬頃より約1.5か月程度 40名募集

*①②とも応募状況により、人数は変更の可能性があります。

*応募者及び派遣先の事情を考慮し、出発（派遣開始時期）を早める可能性があります。

*①②に重複して応募することも可能です。

(2) 日本人研究者育成支援

日本国籍を有する～40歳位までの若手研究者（博士課程に在籍する大学院生、シンクタンク勤務の若手研究員等）

①派遣期間：平成27年11月初旬頃より約4.5か月程度 26名募集

*応募状況により、人数は変更の可能性があります。

*応募者及び派遣先の事情を考慮し、出発（派遣開始時期）を早める可能性があります。

(3) 英語能力

米国研修に必要な英語力があること。 （目安）TOEIC 800以上

(4) その他

- ①原則として6か月以上休学、実務経験から離れていないこと。
- ②研修期間中は、定められた研修計画に従うこと。研修終了後は日本に帰国すること。
- ③米国国務省に定められた内容に沿った所定の医療事故保険に加入すること。
- ④医療分野、航空技術、実技を伴う芸術分野他、申請対象とならない職種・分野ではないこと。
- ⑤派遣先決定後は人道上の理由等を除き自己都合による辞退等は受け付けません。
- ⑥自己都合による旅程の変更（滞在延長、発着地の変更等）は認められません。
- ⑦出発日時点で、20歳未満の方の参加に際しては、保護者の方からの同意書を提出すること。
- ⑧申請時に日本国外に滞在していないこと。
- ⑨過去にビザを取得し米国滞在中にしている場合は、その時の滞在資格・滞在期間によりお申込みできない場合があります。（申請者登録書提出後の審査となります。）

3 派遣先（予定：例）

* インターンシップ先については、米国国務省の規定により基本的に参加者のこれまでの経歴に関連のあるインターンシップ先を選定します。なお受入の決定権はインターンシップ先となり、参加者が選ぶことはできません

(1) 日本人学生のインターンシップ支援

米国内企業、雑誌、新聞社、シリコンバレー米企業、連邦議員事務所、州議会議員事務所、米国政府機関、弁護士事務所、シンクタンク、米大学研究機関等

(2) 日本人研究者育成支援

シンクタンク、米大学研究機関等

4 政府からの支援

(1) 参加者の旅費・インターンシップ手続き

- (ア) 米国派遣先 Placement 手続き費用（派遣先決定までにかかる費用）
* 連絡通信費、交通費等は含みません
- (イ) 往復国際航空券（成田または羽田空港発着予定）
- (ウ) ビザ（J1）取得に必要な書類手配・手続き費用、ビザ（J1）代
- (エ) 所属大学・勤務先の最寄駅から出発・帰着空港（成田または羽田空港予定）までの公共交通機関を利用した交通費（最も安価な経路・運賃）
- (オ) 米国内国際線着発空港～派遣先都市中心部までの公共交通機関を利用した交通費（最も安価な経路・運賃）
- (カ) 滞在費 * 支給月数は派遣期間小数点第一位まで（例：長期 10万円×4.5か月）
 - ①日本人学生のインターンシップ支援
長期：月 10万円
短期：扶養者の所得に応じ段階毎に支給：月 5万円から月 10万円まで
 - ②日本人研究者育成支援
月 30万円

(2) 参加者が負担する経費…上記(1)以外の費用、例を下記に記載いたします。

- (ア) 日本国内の移動にかかわる費用
米国派遣先 Placement 手続きにかかわる交通費等、J1ビザ申請にかかわる交通費、
オリエンテーション及び成果共有会(帰国後実施)参加にかかわる交通費
- (イ) 米国内の移動にかかわる費用
宿泊先～派遣先までの交通費
- (ウ) 渡航手続きに要する費用(パスポート取得に要する費用等)
- (エ) 現地で発生する個人の経費(土産物代、電話代等)

5 応募手続

(1) 1次募集: 2015年6月15日(月)～6月30日(火)

2次募集: 2015年7月1日(水)～7月15日(水)

(2) 選考手続(予定)

ア 当募集要項の最後に添付されている申請者登録書フォーム及び別紙に必要事項を記入・署名の上、下記まで送信してください。送信いただいた内容をもとに一般社団法人日本国際実務研修協会(JIPT)及び外務省北米第一課が選考を行います。

送信方法①「メール」: メールアドレス beikokuinternship@bwt.jtb.jp

(パスワードを付与し、パスワード名は別メールで送信ください。)

送信方法②「ファックス」: FAX03 - 6737 - 9265 (問い合わせ先に着信確認をお願いします。)

送信方法③「郵送」: 住所 〒100-6051 東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング 23階

(株)JTBコーポレートセールス 霞が関第一事業部営業二課 笹井・井脇・藤野宛

イ 書類選考を通過した応募者に対して一般社団法人日本国際実務研修協会(JIPT)より7月31日(金)までに連絡いたします。

ウ 書類選考を通過した応募者については、以下のプロセスで選考が進みます。

① 一般社団法人日本国際実務研修協会(JIPT)による電話等での英語面接

② (長期派遣の学生及び研究者のみ)対面面接

③ 米側機関による英語面接

④ 派遣先候補との面接

*面接の日時については、個別に決定いたします。

エ インターンシップ先選定のために英語インタビューを行います。英語能力が不十分と判断された場合、選考後であっても申し込みをお断りすることがあります。

6 個人情報の取扱い

応募フォームに記載された情報は次のような目的で利用します。

- (1) 応募フォーム及び添付書類は、採否審査、事業実施、事業評価のため、外部有識者等に提供することがあります。提供する際、外部有識者等の方には、個人情報の安全確保のための措置を講じていただくようにしています。
- (2) 参加者の氏名、性別、職業・肩書、所属先、事業概要等の情報は、ホームページ、その他の広報資料に掲載される統計資料作成に利用されます。さらに、事業の実施地に所在する日本大使館・総領事館等の在外公館にも、事業概要と併せ情報提供することがあります。
- (3) 参加者の氏名、性別、職業・肩書、所属先、事業概要等の情報は、広報のため、報道機関や他団体に知らせることがあります。
- (4) 選考された場合、登録フォームに記入された連絡先に、事業のフォローアップのためアンケートをお送りすることがあります。

7 応募フォームダウンロード先

株式会社 JTB コーポレートセールス ホームページ

<http://www.jtbbwt.com/tour/> 募集中のツアーページに掲載

外務省 ホームページ

http://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na1/us/page3_001248.html

8 問い合わせ先

—「平成 27 年度日本人学生のインターンシップ支援・日本人研究者育成支援事業」運営受託—

(株)JTB コーポレートセールス 霞が関第一事業部営業二課 担当：笹井・井脇・藤野

営業時間：9:30～17:30〔月～金〕 土日祝休み

TEL 03-6737-9262 FAX 03-6737-9265

【メールアドレス】

beikokuinternship@bwt.jtb.jp

以上

申請者登録書

パスポート記載どおりに正確に記入すること。

(別紙) も必ず記入ください。

派遣形式 ○印を記入	学生短期派遣		学生長期派遣		研究者	
氏名	漢字		生年月日	年	月	日生(歳)
	英文		性別	<input type="checkbox"/> 男・ <input type="checkbox"/> 女	出生地	都道府県
国籍			英語能力	*TOEFL, TOEIC 等、直近の英語能力試験のスコアを記入。		
現住所	〒			試験名	スコア等	
連絡先	TEL(自宅)	-	-	FAX	-	-
	渡米前 email			渡米後 email		
	日中の [10:00-17:00] の連絡先		- -			
緊急連絡先 (日本国内)	氏名			続柄	TEL	- -
	住所	〒				

所属先(大学・ 企業団体名)	名称	日本語:	
		英語:	
	所在地	〒	

米国滞在歴	いままでに米国滞在したことが: <input type="checkbox"/> ある(回) <input type="checkbox"/> ない		
ビザの種類(No visa 含む)	目的	入国日(年/月/日)	出国日(年/月/日)

*No visa (ESTA) の場合は過去 12 ヶ月について、ビザ取得の場合は過去全てについてご記入ください。

*上記の欄に書ききれない場合、別紙に作成しご提出ください。

*米国ビザ申請を却下されたことが:	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない
*米国入国を拒絶されたことが:	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない
*米国に違法滞在したことが:	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない

経 歴 18歳以降（大学以降）の経歴を1ヶ月以上空きのない形で漏れなくご記入ください。

（学歴・職歴に空白期間がある場合は、浪人、休学、転職活動、旅行（海外の場合国名）等をご記入ください。）

年/月一年/月	学校名/企業名	所在地都市(国)名	専攻/職種・部署名等

1：当プログラムにお申し込みされる場合は、申請者として国務省が定めた申請条件を満たしているかどうか等審査の為、研修生登録書の個人情報を日本国際実務研修協会および国務省認可団体 Cultural Vistas へご提出/開示いただきます。また本登録書の提出が、選考・J-1 ビザプログラムの申請・承認、J-1 ビザ申請・取得、米国入国を保証するものではありません。

2：当該書類を提出の後、厳正な審査の上候補者を決定いたします。候補者の最終決定は外務省が行います。審査基準・選考結果については一切お答え致しかねます。ご同意いただいた方は下記にご署名の上、本登録書ご提出ください。

年 月 日 本人署名

親権者署名

（申込者が20歳

年 月 日 未満の場合）

送信方法①「メール」：メールアドレス beikokuinternship@bwt.jtb.jp

（パスワードを付与し、パスワード名は別メールで送信ください。）

送信方法②「ファックス」：FAX 03 - 6737 - 9265 （問い合わせ先に着信確認をお願いします。）

送信方法③「郵送」：住所 〒100-6051 東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング 23 階

（株）JTB コーポレートセールス 霞が関第一事業部営業二課 笹井・井脇・藤野宛

